

社会福祉法人カルスト会
女性活躍推進行動計画
(期間：令和4～7年度)

策定日 令和4年3月17日

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる職場及び雇用の環境整備を行うため、次の行動計画を策定する。

目 標：仕事と家庭生活との両立支援

目標値：男性職員の育児休業取得率を35%以上とする。

《実施時期・取組内容》

- ・2022年10月～ 現行の「育児・介護休業等に関する規則」について、「産後パパ育休」を盛り込む改定を行い、男性職員の育児休業取得率アップを目指す。
- ・2022年12月～ 全管理職を対象に、育児休業に関する制度の説明及び規則の改正について周知を行う。また、必要な研修については適時判断し実施して行く。
- ・2025年4月～ 男性職員の育児休業取得実績や対象となる男性職員の意見等を踏まえ、取得しやすい環境整備や規則の見直し及び業務配分等について調整する

社会福祉法人カリスト会 女性活躍推進行動計画

◇女性の活躍に関する情報公表（令和4年3月1日現在）

1. 労働者に占める女性労働者の割合

性別	人数	割合（%）	職員の内訳（人数）			
			正職員	嘱託職員	臨時職員	パート
女性	80	79.2	50	6	8	16
男性	21	20.8	19	1	1	0
計	101	100.0	69	7	9	16

2. 男女別の平均勤続勤務年数（正職員・嘱託職員）

単位：年

区分	事務職	専門職	総合職	平均
女性	31.0	16.4	20.5	20.5
男性	23.7	2.8	14.8	16.9

3. 管理職・幹部に占める女性の割合

単位：人

区分	管理職	幹部
	3	11
女性	1 33.3%	7 63.4%
男性	2	4